

II 基本構想

1.	めざすまちの姿	15
2.	基本構想の実現主体	16
3.	まちづくりの基本目標	17
4.	基本構想を実現するために	19

1

めざすまちの姿

今後、全国的に人口減少が加速し、人口密度が低下する中、コミュニティの分断、空き家・空き地や公共交通の空白地域の増加のほか、人口が増加した時代に建設した公共施設などの社会基盤への対応など、さまざまな社会問題がますます顕在化することが予想されます。

このため、これからまちづくりにおいては、効率的にコンパクトなまちづくりを進めるなど、少子高齢化・人口減少に応じた施策を開拓していく必要があります。

一方で、このような環境の変化に伴い、市民のニーズはますます多様化・複雑化していくことが予想され、そのニーズの変化に的確に対応することで、より暮らしやすいまちづくりを進め、さらなるまちの魅力向上を図っていくことが必要です。

こうしたことから、本市では、これから時代の変化を念頭におきながら、効率的で効果的な施策を開拓し、「**人口減少社会においても発展し続けるまちづくり**」を進めます。

この基本姿勢に立ち、人口減少が進む中にあっても、より一層、**市民が住み続けたい、市外の人が住みたい**と思える魅力あるまちに発展し続けることができるよう、**世代にかかわらず、ともに支えあいながら、一人ひとりが輝くまち**をめざして、次のように「めざすまちの姿」を定めます。

**持続的に発展し、
一人ひとりが輝くまち 枚方**

2

基本構想の実現主体

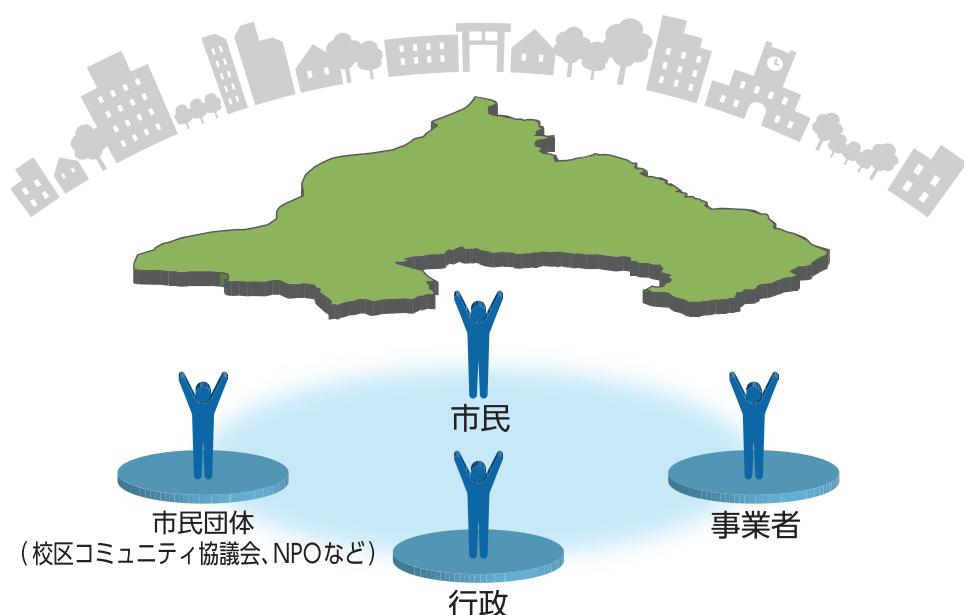
～ みんながつながり、支えあうまちづくり ～

少子高齢化・人口減少の進展など、時代がめまぐるしく変化する中、多様化・複雑化する地域の課題を効果的に解決していくためには、地域におけるあらゆる主体がまちづくりの担い手となり、各々の活動の中で持てる力を発揮し、お互いに連携していくことが求められます。

こうした中で、市民は日常生活において、地域でのコミュニケーションを図り、お互いに支えあう関係を築きながら、より暮らしやすいまちとなるよう積極的にまちづくりに参画することが必要です。市民団体（校区コミュニティ協議会、NPOなど）は地域活動において、また、事業者は社会経済活動において、より活力のある魅力的なまちをめざして取り組んでいく必要があります。また、行政は効果的に公共サービスを提供していくとともに、市民、市民団体、事業者といった主体がまちづくりに参画できる環境を整え、支援していく必要があります。

こうしたことから、基本構想の実現に向けては、市民、市民団体、事業者、行政がともにつながり、支えあうことが必要で、まちの目標を共有し、役割を理解しながら、まちづくりを進めていきます。

■ 基本構想の実現主体



3 | まちづくりの基本目標

「めざすまちの姿」を実現するため、長期的な視点に立ち、以下のとおり、5つの基本目標を定め、まちづくりを推進していきます。

なお、5つの基本目標を具体化する取り組みや重点的に進める施策については、本市の現状や課題を踏まえながら、基本計画において示します。

5つの基本目標

- ◆ 安全で、利便性の高いまち
- ◆ 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち
- ◆ 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
- ◆ 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち
- ◆ 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち

安全で、利便性の高いまち

- 地震や豪雨などの災害に強いまちとなるために、市民の防災意識を高めるとともに、都市基盤の整備を進めるなど、防災力の向上を図ります。
- 警察などの関係機関との連携や地域におけるつながりの強化などにより、犯罪の少ないまちをめざします。
- 道路交通網の計画的な整備などを進め、交通渋滞を緩和するとともに、誰もが安全に通行できる環境整備を図ります。
- 公共交通機関の利便性向上や都市機能を集約した拠点整備などを図ることにより、快適で暮らしやすいまちづくりを進めます。

健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

- 誰もが日頃から健康増進ができる環境づくりや、疾病の予防・早期発見につながる取り組みを進めるなど、市民の健康づくりを推進します。
- 地域の各医療機関の連携強化を進めながら、住み慣れた地域で必要な医療が受けられる地域医療の充実を図ります。
- 高齢者や障害者などが生きがいを感じながら、地域で自立した生活ができる環境づくりを進めます。
- 性別や国籍などの違いを越え、すべての人の人権が大切にされるよう、人権意識の高揚を図るとともに、平和社会の実現に取り組みます。

一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

- 次代を担う子どもを安心して産み育てられるまちをめざし、子どもたちの健やかな成長を社会全体で見守っていく環境づくりを進めます。
- 子どもたちの豊かな人間性を伸ばすとともに、確かな学力の定着に取り組むなど、生きる力を育む教育の推進とその環境の充実を図ります。
- あらゆる世代の人が、文化芸術やスポーツなどに親しみ、生きがいを持って学び続けることのできる環境づくりを進めます。

地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち

- 中心市街地の活性化により、人々が集い交流し、さまざまな活動が活発に展開される拠点づくりを進めます。
- 本市の貴重な歴史や文化などの地域資源を生かしながら、市民が愛着を持ち、また、多くの人が訪れたいと思えるまちづくりを進めます。
- 市内大学の知的資源や多くの学生の活力を、まちづくりに生かす取り組みを進めます。
- 関係機関と連携を図りながら、市民がいきいきと働ける環境づくりを進めます。また、市内産業の振興を図り、まちの活力を創出するとともに、市の貴重な資源である農業の保全・活用を図ります。

自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち

- 市民が将来にわたり良好な環境を享受できるよう、東部地域などの豊かなみどりのほか、公園や河川といった身近な自然を守り育てることで、自然環境を大切にするまちをめざします。
- ごみ減量や資源循環、省エネルギーを推進するとともに、再生可能エネルギーの利用を促進するなど、地球環境に配慮した取り組みを進めます。
- 地域での美化活動など、きれいなまちをつくる意識を高めるとともに、地域資源を生かしながら、景観に配慮した美しいまち並みの形成に取り組みます。

4 | 基本構想を実現するために

「2. 基本構想の実現主体」で示したとおり、基本構想を実現するためには、市民、市民団体、事業者、行政がそれぞれの力を発揮し、さまざまな場面で連携しながら、まちづくりを進めていくことが必要であり、そのためには、より市民等がまちづくりに参画できる環境づくりを進めることができます。

また、5つの基本目標に掲げるさまざまな取り組みを着実に進めるためには、多様化・複雑化する地域課題に的確に対応した行政サービスが行えるよう、効率的・効果的な行政運営を進めていくことが必要です。

このようなことから、基本構想の実現を支えるものとして、以下のような取り組みを進めます。

市民等がまちづくりに参画しやすい環境づくりの推進

市民、市民団体、事業者が主体的にまちづくり活動に参画できるよう、市政や地域の情報を積極的に発信するとともに、市民などからの意見を広く聴取し、取り組みの成果や課題などの共有化を図ります。また、市民などによるまちづくり活動が活性化されるよう、ネットワークづくりの場の提供のほか、経験豊富な高齢者の活躍の場の確保、若手を中心とした新たな担い手の育成など、多様な手法によって支援していきます。

効率的・効果的な市政運営

今後、社会保障関係費や市有財産の維持・保全に要する支出の拡大が想定される一方で、生産年齢人口の減少により市税収入の増加が見込めない状況の中、選択と集中の視点を持って施策の重点化を図るなど、財源を効率的・効果的に活用することで、強固な財政基盤の確立をめざします。

また、限られた人的資源を有効に活用しながら、効率的に行政サービスを提供していくため、社会状況等の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制を構築するとともに、職員一人ひとりの意欲や能力向上を図ります。

広域的な連携と地方分権の推進

大規模災害や救急医療等の広域的な課題に対しては、必要に応じて周辺自治体などと連携することで、共通課題の解決を図ります。

地方の自由度を高め、地域の実情に即した魅力あるまちづくりを進めるため、一層の権限移譲や地方財源の充実など、地方分権の推進について国等に働きかけていきます。

